

## 利用可能なアメリカの過去へのジョン・ブラウンの再布置

松 島 欣 哉

### 1 はしがき

ジョン・ブラウン (John Brown) は、1859年10月16日、黒人による反乱を招来すべく、ヴァージニア州 (現在のウエスト・ヴァージニア州) ハーパーズ・フェリーにある陸軍の武器庫を襲撃した。このとき、一般の新聞雑誌はもちろん、これまでブラウンを支持してきた人々まで彼を非難する声をあげるなか、ブラウンに直接会ってその人柄を知っていたソローは、死刑判決が下る3日前の10月30日、コンコードにおいてただ一人敢然とブラウンの弁護に立った。この演説は、11月1日にはボストンで、さらに3日にはウスターで繰り返され、その後、James Redpath が編集した *Echoes of Harper's Ferry* の一篇として、“A Plea for Captain John Brown” のタイトルのもと<sup>1</sup>、1860年に出版された。

本論では、「ジョン・ブラウン隊長のための弁護」(以下、「弁護」と省略)を、社会批評家ソローの政治的イデオロギーの発展を考える文脈で捉える、従来の見方の問題点を指摘し、文学者ソローの観点から「弁護」を位置づけることを試みたい。

### 2 社会批評家ソローの観点から見た「弁護」の位置づけ

「弁護」は、従来、社会批評家ソローの国家の不正に対する姿勢の変化を考えるなかで、議論されてきた。初めは、“Civil Disobedience” (1849)<sup>2</sup>に表れる非暴力不服従の思想と、「弁護」に表れる暴力容認の思想とのどちらかを主張する議論であった。それを簡潔に示せば、次の通りである。

「市民の不服従」においてソローは、独立宣言の文言をほぼそのまま繰り返し、「すべての人間は革命の権利を認めている。つまり、政府の暴政や無能が著しく耐えられなくなった場合、政府に対する忠誠を拒絶し抵抗する権利である」(“Civil” *Miscellanies* 136)と、まず不正を働く国家に対する個人の抵抗権を提示する。そして、彼の人頭税不払いはその権利の行使に他ならない、と自己の不法行為の正当性を弁明した。そのなかで、ソローは、不正な国家に対する処し方として、次のように非暴力不服従を唱えたのである。

If a thousand men were not to pay their tax-bills this year, that would not be a violent and bloody measure, as it would be to pay them, and enable the State to commit violence and shed innocent blood. This is, in fact, the definition of a peaceable revolution, if any such is possible. (“Civil” *Miscellanies* 150)<sup>3</sup>

Henry Seidel Canby は *Thoreau* (1939) において、このような非暴力的不服従者としてのソロー像を全面に押し出した。

一方、ジョン・ブラウンが息子たちと共に、1859年10月ハーパーズ・フェリーにある武器庫を襲撃し逮捕されると、ソローはコンコードの庁舎でブラウンの行為を次のように是認する講演をおこなった。

It was his peculiar doctrine that a man has a perfect right to interfere by force with the slaveholder, in order to rescue the slave. I agree with him. They who are continually shocked by slavery have some right to be shocked by the violent death of the slaveholder, but no others. Such will be more shocked by his life than by his death. I shall not be forward to think him mistaken in his method who quickest succeeds to liberate the slave. (“Plea” *RP* 132-33)

ここには明らかに、不正を働くものには暴力を用いてその不正を正すことを是認する、暴力容認の姿勢が見て取れる。第二次世界大戦の終盤には、ソローの暴力容認の抵抗思想を強調する議論が出てくる (Meyer 86)。両者の間の思想的矛盾と見なされる点についての議論は、Michael Meyer が *Several More Lives to Live* (1977) の第5章の前半にまとめているので、ここでは立ち入らない。

やがてこの点に関する議論は、両者の間に “Slavery in Massachusetts” (1854) を置いて、ソローの思想の発展とする見方が主流をなす。1850年9月に成立した第二次逃亡奴隷法は、自由州へ逃れた逃亡奴隷の所有者への送還を求め、それを妨害するものには刑罰を与えることを規定していた。この法律は、いうなれば、国家が個人の良心に従って行動する自由を制限し、国家の不正に従わせようとする法律であった。このことがソローやエマソンの反発を招いたことは想像に難くない。エマソンはこれまで公の問題に関してあまり発言をしなっていたが<sup>4</sup>、1851年5月3日、コンコードの民衆に “Fugitive Slave Law” と題する演説を行った。冒頭、エマソンは逃亡奴隷法のもたらした閉塞感と恥辱感を、次のように言い表した。

We do not breathe well. There is infamy in the air. I have a new experience. I wake in the morning with a painful sensation, which I carry about all day, and which, when traced home, is the odious remembrance of that ignominy which has fallen on Massachusetts, which robs the landscape of beauty, and takes the sun-shine out of every hour. (*CW* 11:179)

一方、ソローは実際に逃亡奴隷の逃走を何度か援助したが、逃亡奴隷法あるいは奴隷制に関して公に発言する機会は、1854年7月4日におこなった「マサチューセッツ州における奴隷制」（以下、「奴隷制」と省略）まで、一度もなかった。しかし、奴隷制について多くを語らなかったソローも、「奴隷制」においては口を極めてアメリカ社会を辛辣に非難した。逃亡奴隷法については、「自由とともに歩む者によって、（中略）必ずや踏みつぶされよう。それに、作り手であるウェブスターも、フンコロガシとその糞の玉のように、踏みつぶされよう」（“Slavery” *RP* 97）と、この法律の成立に与った政治家ともども酷評した。ソローは、正義をないがしろにし利益を貪る一般市民と、人間の作った法の執行のみに意を用いる法律家たちを糾弾し、「憲法よりも高い法」（104）に従って、ボストンで逮捕された逃亡奴隷 Anthony Burns を暴力により解放しようとした人々を、「自由の闘士」（105）と呼んで賞賛した。この5年後に「弁護」において主張される暴力容認は、当然の帰結であると言えよう。

以上のように、「市民の不服従」、「奴隷制」そして「弁護」を、社会状況のなかで捉えると、「市民の不服従」と「弁護」との間にある矛盾は、たしかにソローの政治的イデオロギー上の変化あるいは進展と見ることが出来よう。この議論の代表は Walter Harding である (*Days* 418)。

ただ、ここで一つある重要な事実を指摘しておきたい。それは「市民の不服従」以前に、ソローは暴力的抵抗を是とする論理を既に組み立てていた、ということである。

1841年3月13日、ソローはコンコード文化会の討論会に兄 John とともに参加した。このときのテーマは「暴力による抵抗は果たして適切か」というもので、ソロー兄弟は Amos Bronson Alcott 相手に賛成側で討論した<sup>5</sup>。つまり、この時点で、ソローの内部においては、暴力による抵抗を是とする論理が一度できあがったのだ。小野和人はこれを踏まえ、「弁護」に表れる暴力容認の表明は、「以前から予定され、首尾一貫したものであったとも言える」（小野 13）と、ソローの思想に矛盾を唱える議論には与しない。この事実は、ソローの思想をイデオロギー的に辿ろうとするとき、忘れてはならないことである。

3 文学者ソローの観点から見た「弁護」の位置づけ

1) 「弁護」を別の観点から捉えることはできないだろうか。たとえば、「弁護」を次のように配置すればどうだろう。

- 1843年10月 “The Landlord” を *United States Magazine and Democratic Review* に掲載
- 1844年4月 “Herald of Freedom” を *The Dial* に掲載
- 1845年3月 “Wendell Phillips Before Concord Lyceum” を *The Liberator* に掲載
- 1859年10月 “A Plea for Captain John Brown” を読み上げる

「旅籠の亭主」は、「博愛心をもって人間を愛する」(“Landlord” *Excursions* 48)「歓待」の権化としての人間を、一つのタイプとして描いていると解釈できる。旅籠の亭主が「人間のなかで最もざっくばらんで」(52)、「開拓者の活力をもって斧で木を倒し鋤で馬鈴薯を育てる」(49)と表現されるのを聞くと、我々は、「歓待」を表象する旅籠の亭主は、アメリカ人の一面をタイプとして提示している、と思いたくなる。ワシントン・アーヴィングが *The Sketch Book* (1819-20) に収めた“English Writers on America”においてアメリカ人の歓待癖に言及していることや、後年、ヘンリー・ジェイムズが“An International Episode” (1879)においてイギリスからやって来た二人の人物に、アメリカ人の歓待癖をその特性として絶賛させていることを考慮に入れば、この解釈は妥当ではなからうか。

「自由の先駆け」は、奴隷制廃止運動の機関紙 *Herald of Freedom* の編集長である Nathaniel P. Rogers の人格を称揚するために、また、「コンコード文化会におけるウェンデル・フィリップス」は、奴隷制廃止論者として有名な彼の人格を称揚するために、書かれたものである。

実は、この二人に関して、ソローとエマソンは意見を異にしていた。

エマソンは総じて奴隷制廃止論者たちにいい印象を持っていない。1844年か45年の夏から秋に書かれた日誌の書き込みでは、エマソンは「神聖な大義を抱く奴隷制廃止論者たちは、(中略)まったくもって忌まわしい輩で、退屈な話をする者たちや口先だけでご立派な話をする者たちの最悪のパターンとして、誰もが必ず遠ざける」(*JMV* 9: 120)となじり、嫌悪感を露骨に示している。さらに彼は、1846年10月から1847年1月の間に、ロジャーズとフィリップスについて、「R [ロジャーズ] とテラーとフィリップスは、優れた雄弁家であるが、私生活では彼らと顔を会わしたくない。練兵場ならたいそう立派に見える大砲も、家のなかでは面白くない相手となる」(*JMV* 9:459-60)と日誌に書き込んでいる。

フィリップスについてはさらに、1853年あるいは1854年に書き込んだ日誌のなかで、「彼は演壇上の存在でしかなく、個性など持ち合わせていない」(*JMV*13:281-82)と散々である。

一方、ソローは、ロジャーズとフィリップスを優れた人物と見なしていた。「自由の先駆け」においてソローは、ロジャーズをまず社会改革家として、「あらゆる不正に対し純粋で若々しく心からの憤り」(“Herald” *RP* 49)を示し、「このごろこの国で名誉に値し男に相応しい地位を占めている」と賞賛する。さらに、「時にトマス・カーライルを想わせる」「自由で勇ましく独創的な書きもの」(50)をする作家として、ロジャーズの文筆家としての才能を、彼の文章を引用しながら褒めたたえている。

「ウエンデル・フィリップス」では、ソローは彼を「道徳性においては疵もほとんどなく」(“Phillips” *RP* 60)、「社会改革家にはとても珍しく自由としっかりした英知」(61)を備え、「ある種の道義と高潔さが窺える」と褒め上げ、「真の教会と国家を目指す最も際だち有能な闘士の一人」(62)と見なしている。

これら二篇は、いわば、ソローの書いた人物伝で、特に「ウエンデル・フィリップス」は「高潔の士」(man of principle)のタイプを示した、とも言えよう。カーライルは1841年に、人間を5つのタイプの英雄に分けた人物伝である *On Heroes, Hero-Worship, and the Heroic in History* を出版した。ソローはこれを1841年に読んでいる。また、エマソンも、1845年から1846年の冬におこなった講演を基に *Representative Men* (1850) を出版したが、これはプラトンをはじめとする6人の人物を、6つのタイプとして描いている。このように、タイプ化した人物伝を書くことはこの時期の一つの流行であった。ソローが「自由の先駆け」と「ウエンデル・フィリップス」を書いたとき、彼にはカーライルの『英雄崇拜論』のような類型化した人物論を書いている、という意識があったと言えよう。

2) こうして見れば、「弁護」も「高潔の士」を描いた人物伝の延長線上に位置している、と見ることができる。しかし、ソローはそれ以上の意識を持って「弁護」の原稿を書いていたのではなからうか。ソローは、「私は彼の命乞いをするのではなく、彼的人格、不滅の生命のために弁ずるのです」(“Plea” *RP* 137)と言うとき、自分がおこなおうとしていることはある先人に倣っているのだ、と強く意識していたのではなからうか。

それを理解する糸口は、「弁護」において三度言及される「クロムウェル」にある。ソローが最初にクロムウェルに言及するのは、ブラウンをクロムウェルの時代の信仰篤いピューリタンの再来として紹介するときである。

He was one of that class of whom we hear a great deal, but, for the most part, see nothing at all — the Puritans. It would be in vain to kill him. He died

lately in the time of Cromwell, but he reappeared here. Why should he not?  
(“Plea” *RP* 113)

二度目にクロムウェルに言及するのは、ブラウンの部隊をクロムウェルの軍隊になぞらえるときである。

When some one remarked that, with the addition of a chaplain, it would have been a perfect Cromwellian troop, he observed that he would have been glad to add a chaplain to the list, if he could have found one who could fill that office worthily. It is easy enough to find one for the United States Army. I believe that he had prayers in his camp morning and evening, nevertheless. (114)

三度目にクロムウェルに言及するのは、ブラウンの誇張を知らぬ簡潔な話し方を紹介するときである。

He was not in the least a rhetorician, was not talking to Buncombe or his constituents any where, had no need to invent any thing, but to tell the simple truth, and communicate his own resolution; therefore he appeared incomparably strong, and eloquence in Congress and elsewhere seemed to me at a discount. It was like the speeches of Cromwell compared with those of an ordinary king. (115)

カーライルは、*Oliver Cromwell's Letters and Speeches* (1845) において、クロムウェルを篤い宗教心に殉じた英雄として、歴史の混沌から救い出そうとした。カーライルは「序論」において、「一般に流布している空想とは正反対に、クロムウェルは虚偽を吐く人物ではなく、真実を述べる人物であるということ、彼の言葉には意味があり、あの時代の他の誰の言葉よりも考慮に値するということが、明らかとなった」(12-13) と述べ、狂信的独裁者といった誤ったクロムウェル像を修正し、真のクロムウェル像を提出できたことに満足を示している。ソローは『クロムウェルの手紙と演説』を1846年に読み、クロムウェルの実像を得たことを、“*Thomas Carlyle and His Works*” (1847) において「クロムウェルは我々が思っていたのとは別の種類の人間だった」(*EEM* 260) と書いた。

一方、ソローが「弁護」を発表した最大の目的は、「狂人」(“Plea” *RP* 126) として片付けられ、その行為を「反逆」(130) として切り捨てられるブラウンの実像を示すことで

あった。「弁護」の冒頭、ソローは「私は皆さんに私の考えを押しつける気はありませんが、私自身は話さないではおられないのです」(111)と弁明し、次のように続ける。

Little as I know of Captain Brown, I would fain do my part to correct the tone and the statements of the newspapers, and of my countrymen generally, respecting his character and actions. It costs us nothing to be just. We can at least express our sympathy with, and admiration of, him and his companions, and that is what I now propose to do. (111)

ソローも、カーライルと同じように、真のブラウン像を指し示し、彼を歴史の暗闇に埋もれることから救い出そうとしたのだ。このとき、ソローの意識のなかでは、クロムウェルを過去の暗闇から救い出したカーライルの姿と、ブラウンが歴史の闇に葬られるのを防ごうとする自分の姿とが、オーバーラップしていたに違いない。

3) ソローの場合、ブラウンが歴史の闇に葬られるのを防ごうとただけに留まらなかった。「国中で最も勇敢で、最も人道的な人間」(137)が処刑されることの意味を考え、彼は最後に次のように結んだ。

I foresee the time when the painter will paint that scene, no longer going to Rome for a subject; the poet will sing it; the historian record it; and, with the Landing of the Pilgrims and the Declaration of Independence, it will be the ornament of some future national gallery, when at least the present form of Slavery shall be no more here. (138)

ソローは文筆活動を始めたごく初期の段階から、アメリカ文学の世界性を考えていた。“A Walk to Wachussetts” (1842)においては、「この丘がいつかはヘルヴェリンのような山、いやパルナツソスのような山にさえなり、ミューズがここをおとない、ホメロスのような詩人たちが近隣の平地に足を運ぶことはない、と誰に言えよう」(*Excursions* 39)と、アメリカの風景が文学シーンとして世界の文学のそれに劣らぬことを主張していた。ソローは、「弁護」の結びにおいて、王侯貴族でもなければナポレオンのような軍人でもない、「思想と信念の人 (man of ideas and principles)」(115)である一般人ブラウンを、アメリカの文学シーンにふさわしい Hero (英雄/主人公)として、打ち出そうとしているのだ。

## 4 むすび

1860年7月4日にニューヨーク州ノース・エルバで開催されたブラウンの追悼集會に招かれたとき、ソローは出席を断った。同年7月8日付けの妹ソフィア宛の手紙で、彼は「僕はもちろんノース・エルバへは行かなかったよ。でも、去年の秋の思い出を送ったよ」(*Correspondence* 582)と書き送った。このとき代読された「思い出」が“The Last Days of John Brown”(1860)である。では、ソローはなぜ「もちろんノース・エルバへは行かなかった」と書いたのだろうか。ソローにとって肉体を持って生きかつ死んだブラウンに用はなかったのだ。ソローは「最期の日々」で、「彼[ブラウン]は生きていたときより生き生きとしている。彼は不滅の生命を勝ち得たのだ」(“Last Days” *RP* 153)と言ったが、ソローにとって大切なのは、ブラウンが「信念の権化」(146)として生きたという事実であったのだ。

ソローは、「弁護」においても「最期の日々」においても、ブラウンが取った行為の結果の善悪に関しては、一切言及しない。彼の関心は「信念の権化」としていきることを選んだブラウンの生き様にあったのだ。ブラウンを政治的文脈から文学・芸術的文脈へ移し替えようとする結びを持つ「弁護」は、文学者ソローが、アメリカの芸術文化のなかで、ブラウンを利用可能な過去の一部として神話化し普遍的ミュトスに結晶させようとした試みである、と捉えることができるのではなかろうか。

## 註

1. 日本では“Captain”の訳語に「隊長」または「大尉」が当てられているが、本論では「隊長」とする。Franklin Benjamin Sanbornが、*Recollections of Seventy Years* (1909)において、ブラウンは1855年11月27日から12月18日までカンザス義勇軍で、“private”として従軍した旨を証する、陸軍少将と准将の署名が入った証書を転記しているからである(p. 101)。また別のところでは、「息子たちが従軍した一隊の“commander”」として“captain”の称号を受けた、とも書いている(p. 86)。  
なお、飯田実「ソローの作品を翻訳して」において、Oswald Garrison Villardによるブラウンの伝記に、彼が指揮した隊員に“1st Lieutenant”から“4th Corporal”までの階級が与えられた者がいることを理由の一つに挙げ、“Captain”を「大尉」と訳したと述べている。
2. 1849年、Elizabeth Peabodyが編集した*Aesthetic Papers*に掲載したときのタイトルは“Resistance to Civil Government”であったが、本論では“Civil Disobedience”のテキストを用いるので、便宜上このタイトルを使う。次注を参照願いたい。
3. “Civil Disobedience”と“Resistance to Civil Government”では、本文に若干異動



がある。本論では、Fritz Oehlschlaeger の “Another Look at the Text and Title of Thoreau’s ‘Civil Disobedience’ ” に従い、前者を使用する。

4. エマソンが奴隷制廃止運動に関してはじめて公に発言したのは、コンコード反奴隷制婦人会の要請に応じて、1844年8月1日、“Emancipation in the British West Indies” と題する講演をしたときである。このときソーローは教会の鐘を鳴らし、聴衆を集めたと言う。
5. Kenneth Walter Cameron. *Transcendental Climate: New Resources for the Study of Emerson, Thoreau and Their Contemporaries*, vol. 3. (Hartford, Conn.: Transcendental Books, 1963), p. 695.

#### 引用・参考文献

- Cameron, Kenneth Walter. *Transcendental Climate: New Resources for the Study of Emerson, Thoreau and Their Contemporaries*. Vol. 3. Hartford, Conn.: Transcendental Books, 1963.
- Canby, Henry Seidel. *Thoreau*. Boston: Houghton Mifflin, 1939.
- Carlyle, Thomas. *Oliver Cromwell’s Letters and Speeches*. Vol. 1. New York: Charles Scribner’s Sons, 1903. Vol. 6 of *The Works of Thomas Carlyle*. 30 vols.
- Emerson, Ralph Waldo. *The Journals and Miscellaneous Notebooks of Ralph Waldo Emerson*. Ed. William H. Gilman, et al. Cambridge, MA: Belknap Press of Harvard UP, 1960-1982. 16 vols.
- . *Miscellanies*. Vol. 11 of *The Complete Works of Ralph Waldo Emerson*. Ed. Edward Waldo Emerson. 12 vols. 1903-04. Rpt. 2nd ed. New York: AMS P, 1979.
- Harding, Walter. *The Days of Henry Thoreau: A Biography*. 1962. Princeton: Princeton UP, 1992.
- Harding, Walter, and Carl Bode, eds. *The Correspondence of Henry David Thoreau*. 1958. Rpt. Westport: Greenwood, 1974.
- Meyer, Michael. *Several More Lives to Live: Thoreau’s Political Reputation in America*. New York: Greenwood P, 1977.
- Oehlschlaeger, Fritz. “Another Look at the Text and Title of Thoreau’s ‘Civil Disobedience’.” *ESQ* 36 (1990): 239-54.
- Sanborn, Franklin Benjamin. *Recollections of Seventy Years*. Boston: R.G. Badger, 1909.
- Thoreau, Henry David. “Civil Disobedience.” *Miscellanies*. Boston: Houghton Mifflin,

1893. Vol. 10 of *The Writings of Henry David Thoreau*. 11 vols.

———. *Excursions*. Ed. Joseph J. Moldenhauer. Princeton: Princeton UP, 2007.

———. *Reform Papers*. Ed. Wendel Glick. Princeton: Princeton UP, 1973.

飯田実 「ソローの作品を翻訳して」 『ヘンリー・ソロー研究論集』25 (1999) : 1-8.

伊藤詔子 『よみがえるソロー — ネイチャーライティングとアメリカ社会』 (柏書房、1998)

小野和人 『ソローとライシーアム — アメリカ・ルネサンス期の講演文化』 (開文社、1997)

[付記] 本稿は、日本ソロー学会 2008 年度全国大会 (10 月 10 日、福岡大学) でおこなった発表に、加筆修正を加えたものである。